

令和8年（2026年）度事業評価シート

令和 8 年 6 月 30 日

評価対象事業	都整	-	34	公園整備事業				☐ 法定受託事務		
所管課	都市整備部 みどり公園課				評価者		みどり公園課長 池田 正			
一般	会計	款	45	項	20	目	20			
総合計画上の位置付け	分野名	みどり			施策の方針名		都市公園の整備・管理			

1 事業の目的

対象	市民等	意図	公園緑地等の適切な整備を図るため。
効果	公園緑地等の良好な環境の形成を図る。		

2 事業工程と運営資源配分

☐ 単年度事業 ☐ 終期のある事業（事業終了予定年度：年度） ☒ 単年度繰返

	令和7年度	令和8年度	令和9年度（未定）
事業工程	・都市公園予定地の維持管理 ・山崎・台峯緑地（都市緑地）の実施設計	・都市公園予定地の維持管理 ・山崎・台峯緑地用地取得 ・小袋谷子どもの広場用地取得（公園用地取得事業から統合）	・都市公園予定地の維持管理 ・山崎・台峯緑地（都市緑地）の施設整備
予算額（千円）	99,108	389,153	
国県支出金			
地方債		339,200	
その他	200	14,102	
一般財源	98,908	35,851	0
当初人員配置数	1.6	3.2	0.0
人件費（千円）	13,659	28,243	0
事業実績	・都市公園予定地の維持管理 ・山崎・台峯緑地（都市緑地）の実施設計		
決算額（千円）	60,675		
国県支出金			
地方債			
その他			
一般財源	60,675	0	0
人員配置実績数	1.6	0.0	0.0
人件費（千円）	13,253	0	0

3 活動結果（アウトプット）指標

No	活動結果（アウトプット）指標	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9
	指標名				（上段実績、下段経費（千円））		
活1	整備工事が完了した件数	件	0	7	0		
	実績につながる活動	山崎・台峯緑地（都市緑地）の実施設計を策定した			46,244		

活動結果指標の実績に影響を与えた外部要因	・活動結果指標（アウトプット）の実績に影響する外部要因はなかった。（令和9年度～令和10年度、整備工事予定）
本事業実施に伴う活動結果指標の達成状況に対する評価	・山崎・台峯緑地（都市緑地）については、令和10年度（2028年度）の事業完了、令和11年度に都市公園の供用開始を目指しており、令和7年度は今後予定している施設整備に向けた実施設計を計画通りに進めることができた。

4 成果（活動による直接アウトカム）指標

No	成果（アウトカム）指標の内容	単位	初期値	目標値 目指す方向	R7	R8	R9	関連する活動結果 指標No （最大3つ）
成1	山崎・台峯緑地（都市緑地）の計画面積に対する供用開始面積の割合	%	0	100	0			1

成果指標の実績に影響を与えた外部要因	特になし（令和11年度供用開始予定）
本事業実施に伴う成果指標の達成状況に対する評価	特になし（令和11年度供用開始予定）
活動結果指標と成果指標結果の比較分析（寄与度）	山崎・台峯緑地（都市緑地）を令和11年度に都市公園として供用開始することを目指して計画的に公園整備を進めている。

5 評価結果

評価	妥 当 性	事業に対するニーズ	☐ 増えている	☒ 変わらない	☐ 減少している
		事業実施の主体となるべき者	☒ 市	☐ 国・県	☐ 民間事業者 ☐ なし
	有 効 性	事業の成果	☒ 十分にしている	☐ 概ね出ている	☐ 出していない
	効 率 性	事業費削減余地	☐ ある	☒ なし	
		関連・類似事業との統合	☐ できる	☒ できない	
公 平 性	受益者負担	☐ 導入済	☐ 導入予定	☒ 導入できない	
方向性		評価実施年度の方向性		⇒ 評価実施翌年度以降の方向性	
	事業内容の方向性	☒ 事業内容は現状通り	☒ ① 事業内容は現状通りとする		
		☐ 事業内容は見直し済	⇒ ☐ ② 事業内容は見直す	→ ☐ 拡大	☐ 縮小 ☐ その他
		☐ 事業を休止又は廃止済	☐ ③ 事業は休止又は廃止する		
		☐ 他事業と統合済	☐ ④ 他事業と統合し、本事業は廃止する	→	事業へ統合
予算規模の方向性	☐ 予算規模は現状維持	☒ ① 予算規模は現状維持とする			
	☒ 予算規模は拡大済	⇒ ☐ ② 予算規模は拡大する			
	☐ 予算規模を縮小済	☐ ③ 予算規模は縮小する			
今後の取組方針（見直し方針）	課題への対応		結果	具体的な内容	
	前年度の新たな課題への対応結果		未解決	地権者の意向により用地取得ができない場所は、引き続き、地権者が畑や墓地として土地利用をしているため、用地取得の了承を得られないままとなっている。	
	活動結果指標や成果指標の達成状況に影響を与える新たな課題		新たに認識された課題はなかった		
	新たな課題に対応するための新規事業の必要性		新たに認識された課題はなかったため検討なし		
	総評	令和8年度（2026年度）以降は順次、山崎・台峯緑地（都市緑地）の令和10年度（2028年度）の事業完了を目指して施設整備工事に取り組んでいく。また、都市計画事業認可期間中の用地取得完了を目指す。小袋谷子どもの広場については、令和8年度の国有地取得、令和9年度の都市計画決定及び事業認可の取得、令和10年度の個人所有地及び県有地取得を目指す。令和11年度以降は、令和14年度の都市公園供用開始を目指して施設整備に取り組んでいく。一方、都市公園等整備事業用地維持管理等業務委託については、用地取得の進捗に伴い維持管理対象地が増加していることから、人員や予算の拡充を検討する。			
			上位施策への寄与度		
			A		

○ 他市比較・ベンチマーク（県内外自治体や民間団体との比較値）

比較事項	人口1人当たりの都市公園面積（令和5年度末時点・神奈川県ホームページより）								
団体名	鎌倉市	藤沢市	茅ヶ崎市	平塚市	小田原市	横須賀市	葉山町	逗子市	三浦市
他市実績	10.39㎡/人	5.41㎡/人	3.39㎡/人	5.56㎡/人	5.51㎡/人	18.11㎡/人	20.10㎡/人	16.24㎡/人	9.87㎡/人

当該事業実施に伴う他市比較に関する考え方	市町によって数値にバラつきがあるが、横須賀三浦地域の中では低い値となっており、豊かな都市環境の創造や、子育て環境の整備に向けて、更なる公園整備の推進が必要である。
----------------------	---